

雪かきボランティア



依頼される方へのお知らせ

【応募条件】

郡山市内に雪かきを援助できる子または親戚等のいない世帯で世帯全員が以下の①～④のいずれかに該当し、自力で雪かきをすることが困難と認められる世帯。
ただし、二世帯住宅等の形式で道路から住居までの出入口を共有している場合は、それらをひとつの世帯とみなします。

- ①65歳以上の方だけで構成されている世帯。
- ②身体障がいのある方だけで構成されている世帯。
- ③65歳以上の方と身体障がいのある方だけで構成されている世帯。
- ④社会福祉協議会が特に認める世帯。

【活動範囲】

- ・玄関から道路まで人が一人通れる範囲の雪かき(駐車場は含みません)
- ・日常生活に支障が出る範囲の雪かき

【申込方法】※お申込みは毎年必要となります。

雪かきボランティア依頼専用Googleフォームまたは、郡山市社会福祉協議会ボランティアセンターへ電話にてお申し込みください。



申込みフォーム

【募集期間】

令和5年11月1日～令和6年2月29日

【活動期間】

令和5年12月上旬～令和6年3月31日
期間内の原則として平日のみ

【当日雪かき受付時間】

午前8時30分～



利用は
無料です!

【注意事項】

- 申込後、除雪場所の確認・状況などの現地調査に伺います。
- 雪かきが必要な時に本人または申込者が当日、電話で下記に依頼してください。
- 雪かきの事前予約・時間指定は受付ておりません。

【お問い合わせ・お申込み】

社会福祉法人 郡山市社会福祉協議会
ボランティアセンター
〒963-8024郡山市朝日一丁目29番9号
郡山市総合福祉センター1階

TEL:024-924-2968
FAX:024-924-2954
E-mail:k-shakyo-v@violin.ocn.ne.jp

雪かきコーディネートの流れ

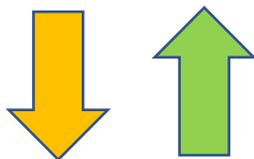
利用者版



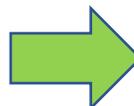
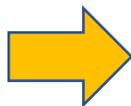
①事前申込



②受付後、職員が自宅に伺い、雪かき場所や世帯状況の確認をします。



③雪が積もっているが、外出が必要な時
当日、電話で依頼



④ボランティアセンターから近くにお住いの登録しているボランティアへ依頼



郡山市社会福祉協議会
ボランティアセンター



⑤ボランティア活動

○屋根の雪下ろしなど危険を伴う雪かきは行いません。
○生活に支障がない雪かきは行いません。